

令和3年6月21日

緊急事態宣言等解除における外出について

保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、

さて、新型コロナウイルス感染症の緊急事態措置・まん延防止等重点措置が6月20日より一部地域において解除となりました。

つきましては、寮生の買い物・散髪等における外出禁止を解除したいと思います。ただし、緊急事態措置・まん延防止等重点措置の地域での下記の行動においては、今迄同様1週間の検温及び自宅隔離措置とPCR検査を受けて頂きます。

記

- ① 宿泊をする場合
- ② 進路関係においてセレクションを受ける場合

※マスクを外さない、日帰りでの進路説明会、オープンスクールへの参加については対象外と致します。なお、当日は保護者の方が責任をもってお子様の感染防止のご指導をお願い致します。

以上

なお、保護者の方の本校への立ち入り等は引き続きご遠慮願います。駐車場での面会は可としますが、保護者会等は校外でお願いします。ご理解とご協力の程宜しくお願い致します。